

年金だけだと生活できない。私は生活保護を受けられますか？

司法書士が電話で相談をお受けいたします。

相談無料です！

全国一斉 生活保護110番

こんなご相談およせください。


- ・ 働いているが、収入が少なくて生活できない。
- ・ 失業してしまい、蓄えもない。就職活動してもなかなか仕事が見つからない。
- ・ 病気で働くことが難しい。
- ・ アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。

平成30年1月28日（日）


午前 10 時 ~ 午後 4 時

☎電話番号：0120-052-088

（当日のみのフリーダイヤル）



働ける年齢だけど、仕事が見つかりません。生活保護を受けたいんですけど・・・



生活保護を受けていますが、家を売って生活費にするよう指示されました。売らなければなりませんか？

主催（札幌会場） 札幌司法書士会・札幌青年司法書士会

お問い合わせ先：札幌司法書士会（札幌市中央区大通西13丁目中菱ビル6階 TEL011-281-3505）